令和8年度（2026年度）
佐賀市ごみカレンダー・分別表

H 地区用

※分別表は家庭ごみのものです。（事業所ごみは、ごみステーションに出せません。）

ごみは収集当日の朝8時30分までに出してください。

プラスチック資源の拠点回収をしています！

プラスチック素材100%
- YES → 油など汚れがない大きさは30㎝以内
- NO → 「燃えるごみ」指定袋へ

油など汚れがない大きさは30㎝以内
- YES → 各校区公民館、エコプラザなど各施設の開館時間のみ
  ※改修等で公民館が利用できない地区はその他の施設に設置
- NO → 「燃えるごみ」指定袋へ

※パンの袋、ルーのパック等食品くずが付いたまま

NG

- 充電して使う小型家電
  発火の危険性があります！
- 注射器や投薬用バック等の医療で使用したもの
  医療機関または薬局にお返しください
- ペットボトル
  ペットボトルは指定袋でごみステーションへ

その他詳細
（佐賀市HP）

スーパーアプリの便利な機能

●スーパーアプリでは以下の機能がご利用できます。

- 粗大ごみ定期収集の予約
- 直接搬入の予約
- ごみカレンダーの確認
- ごみの分別確認

SAGA CITY

●ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて

佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430（月曜～金曜 8時30分～17時　土曜 8時30分～12時）

●ごみの収集、不法投棄、道路上の動物死がいの通報、清掃活動、ボランティアごみの回収、カラスネット補助、ごみステーションについて

環境保全課 ☎0952-30-2436（月曜～金曜 8時30分～17時）

不要になったものを活かすための相談窓口、リユース品を持ち込みできます(要事前問合せ)。

エコプラザ（佐賀市清掃工場内）

■開館時間：10時～17時　■休館日：水曜、年末年始

☎0952-33-0520

ごみ収集日程表
H地区

燃えるごみ	燃えないごみ	ペットボトル	紙・布類 ビン・缶
火・金曜日	毎月2・4回目の水曜日	毎月2・4回目の水曜日	毎月1・3回目の水曜日

令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 紙・布類 ビン・缶	2	3 燃えるごみ	4 ※
5	6	7 燃えるごみ	8 燃えないごみ ペットボトル	9	10 燃えるごみ	11 ※
12	13	14 燃えるごみ	15 紙・布類 ビン・缶	16	17 燃えるごみ	18 ※
19	20	21 燃えるごみ	22 燃えないごみ ペットボトル	23	24 燃えるごみ	25 ※
26	27	28 燃えるごみ	29 ※	30		

※…土曜・祝日・年末の直接搬入は予約が必要です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2 ※
3	4 ※	5 ※ 燃えるごみ	6 ※ 紙・布類 ビン・缶	7	8 燃えるごみ	9 ※
10	11	12 燃えるごみ	13 燃えないごみ ペットボトル	14	15 燃えるごみ	16 ※
17	18	19 燃えるごみ	20 紙・布類 ビン・缶	21	22 燃えるごみ	23 ※
24/31	25	26 燃えるごみ	27 燃えないごみ ペットボトル	28	29 燃えるごみ	30 ※

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃えるごみ	3 紙・布類 ビン・缶	4	5 燃えるごみ	6 ※
7	8	9 燃えるごみ	10 燃えないごみ ペットボトル	11	12 燃えるごみ	13 ※
14	15	16 燃えるごみ	17 紙・布類 ビン・缶	18	19 燃えるごみ	20 ※
21	22	23 燃えるごみ	24 燃えないごみ ペットボトル	25	26 燃えるごみ	27 ※
28	29	30 燃えるごみ				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 紙・布類 ビン・缶	2	3 燃えるごみ	4 ※
5	6	7 燃えるごみ	8 燃えないごみ ペットボトル	9	10 燃えるごみ	11 ※
12	13	14 燃えるごみ	15 紙・布類 ビン・缶	16	17 燃えるごみ	18 ※
19	20 ※	21 燃えるごみ	22 燃えないごみ ペットボトル	23	24 燃えるごみ	25 ※
26	27	28 燃えるごみ	29	30	31 燃えるごみ	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ※
2	3	4 燃えるごみ	5 紙・布類 ビン・缶	6	7 燃えるごみ	8 ※
9	10	11 ※ 燃えるごみ	12 燃えないごみ ペットボトル	13	14 燃えるごみ	15 ※
16	17	18 燃えるごみ	19 紙・布類 ビン・缶	20	21 燃えるごみ	22 ※
23/30	24/31	25 燃えるごみ	26 燃えないごみ ペットボトル	27	28 燃えるごみ	29 ※

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2 紙・布類 ビン・缶	3	4 燃えるごみ	5 ※
6	7	8 燃えるごみ	9 燃えないごみ ペットボトル	10	11 燃えるごみ	12 ※
13	14	15 燃えるごみ	16 紙・布類 ビン・缶	17	18 燃えるごみ	19 ※
20	21 ※	22 ※ 燃えるごみ	23 ※ 燃えないごみ ペットボトル	24	25 燃えるごみ	26 ※
27	28	29 燃えるごみ	30			

循環型社会実現のために！

株式会社　佐賀資源化センター

《ビン・缶等を選別し、再資源化しています》

〒840-0863
佐賀市嘉瀬町大字十五2724-1
☎ 0952-25-6865　FAX 0952-20-6866

※ 土曜日・祝日・年末における
ごみの直接搬入は予約が必要です。

搬入希望日の前営業日(平日)の１６時までに以下の方法でご予約ください。
<予約方法＞当日の予約はできません。
●ごみ予約センター（受付時間：平日９時～16 時）
☎0952-20-0609
●インターネット予約
佐賀市　ごみ　予約　で検索
詳しくはこちら（佐賀市 HP）▶

●ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて
問い合わせは **佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430**

●ごみステーション、ボランティアごみの回収について
問い合わせは **環境保全課 ☎0952-30-2436**

ごみ収集日程表
H地区

●ごみは収集当日の朝8時30分までに出してください。
●事業所（商店、事務所、農林・漁業関係等）のごみは、ごみステーションに出せません。

燃えるごみ	燃えないごみ	ペットボトル	紙・布類 ビン・缶
火・金曜日	毎月2・4回目の水曜日	毎月2・4回目の水曜日	毎月1・3回目の水曜日

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃えるごみ	3 ※
4	5	6 燃えるごみ	7 紙・布類 ビン・缶	8	9 燃えるごみ	10 ※
11	12 ※	13 燃えるごみ	14 燃えないごみ ペットボトル	15	16 燃えるごみ	17 ※
18	19	20 燃えるごみ	21 紙・布類 ビン・缶	22	23 燃えるごみ	24 ※
25	26	27 燃えるごみ	28 燃えないごみ ペットボトル	29	30 燃えるごみ	31 ※

※…土曜・祝日・年末の直接搬入は予約が必要です。

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ※ 燃えるごみ	4 紙・布類 ビン・缶	5	6 燃えるごみ	7 ※
8	9	10 燃えるごみ	11 燃えないごみ ペットボトル	12	13 燃えるごみ	14 ※
15	16	17 燃えるごみ	18 紙・布類 ビン・缶	19	20 燃えるごみ	21 ※
22	23 ※	24 燃えるごみ	25 燃えないごみ ペットボトル	26	27 燃えるごみ	28 ※
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2 紙・布類 ビン・缶	3	4 燃えるごみ	5 ※
6	7	8 燃えるごみ	9 燃えないごみ ペットボトル	10	11 燃えるごみ	12 ※
13	14	15 燃えるごみ	16 紙・布類 ビン・缶	17	18 燃えるごみ	19 ※
20	21	22 燃えるごみ	23 燃えないごみ ペットボトル	24	25 燃えるごみ	26 ※
27	28	29 ※ 燃えるごみ	30 ※	31 ※		

※年末の直接搬入は、市報等で別途お知らせ。

注:1/1～1/3は休業日です。

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 燃えるごみ	6 紙・布類 ビン・缶	7	8 燃えるごみ	9 ※
10	11 ※	12 燃えるごみ	13 燃えないごみ ペットボトル	14	15 燃えるごみ	16 ※
17	18	19 燃えるごみ	20 紙・布類 ビン・缶	21	22 燃えるごみ	23 ※
24/31	25	26 燃えるごみ	27 燃えないごみ ペットボトル	28	29 燃えるごみ	30 ※

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃えるごみ	3 紙・布類 ビン・缶	4	5 燃えるごみ	6 ※
7	8	9 燃えるごみ	10 燃えないごみ ペットボトル	11 ※	12 燃えるごみ	13 ※
14	15	16 燃えるごみ	17 紙・布類 ビン・缶	18	19 燃えるごみ	20 ※
21	22	23 ※ 燃えるごみ	24 燃えないごみ ペットボトル	25	26 燃えるごみ	27 ※
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃えるごみ	3 紙・布類 ビン・缶	4	5 燃えるごみ	6 ※
7	8	9 燃えるごみ	10 燃えないごみ ペットボトル	11	12 燃えるごみ	13 ※
14	15	16 燃えるごみ	17 紙・布類 ビン・缶	18	19 燃えるごみ	20 ※
21	22 ※	23 燃えるごみ	24 燃えないごみ ペットボトル	25	26 燃えるごみ	27 ※
28	29	30 燃えるごみ	31			

循環型社会実現のために！

株式会社　佐賀資源化センター

《ビン・缶等を選別し、再資源化しています》

〒840-0863
佐賀市嘉瀬町大字十五2724-1
☎ 0952-25-6865　FAX 0952-20-6866

※ 土曜日・祝日・年末における
ごみの直接搬入は予約が必要です。

搬入希望日の前営業日(平日)の１６時までに以下の方法でご予約ください。
<予約方法＞当日の予約はできません。
●ごみ予約センター（受付時間：平日９時～16時）
☎0952-20-0609
●インターネット予約
🔍 佐賀市　ごみ　予約 で検索
詳しくはこちら（佐賀市HP）▶

●ごみの持ち込み、分別、リサイクルについて
問い合わせは **佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430**

●ごみステーション、ボランティアごみの回収について
問い合わせは **環境保全課 ☎0952-30-2436**

ごみステーションに出す際の注意事項

- ●ごみは収集日当日に出してください。
  朝８時30分まで
- ●ごみは、地区で決められているごみステーションに出してください。
- ●燃えるごみ、燃えないごみ、ビン・缶、ペットボトルは必ず**有料指定袋**で出してください。
- ●**指定袋に入らないものは粗大ごみ**です。ごみステーションに出しても違反ごみとなり、収集されません。（粗大ごみの出し方はP8へ）
- ●事業所（商店、事務所、農林・漁業関係等）のごみは、ごみステーションに出せません。

指定袋で出す際の注意事項

袋の口は必ず結んでください。

全ての指定袋に共通です。

※違反ごみは収集しません。

《違反ごみの例》

中身が見えない状態のもの▼

◀指定袋からはみ出したもの

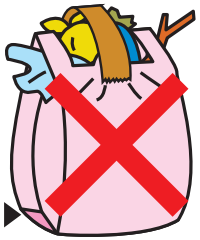

指定袋に入りきれていないもの▶

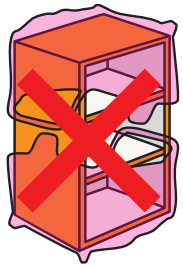

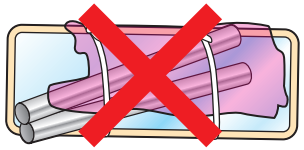

▲指定袋を巻き付けたり、
◀上下にかぶせているもの

燃えるごみ

指定袋の種類と価格

大（40ℓ）：10枚400円
小（25ℓ）：10枚250円
極小（15ℓ）：20枚300円

燃えるごみの出し方動画

指定袋に入れて出してください。

※指定袋に入らないものは粗大ごみ（P8）

- ●生ごみ　●紙くず　●プラスチック製品　●木くず、ゴム製品、皮革製品
- ●綿や羽毛が入っているもの（座布団、ふとん、まくら、クッション、ぬいぐるみ等）
- ●汚れた布類、破れた布類　●使い捨てカイロ、保冷剤　●猫砂（木、紙、おから系）

生ごみ　※酒粕など、水分が多いものは水切りを！

汚れた紙や臭いのついた紙

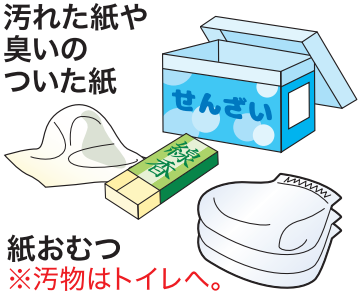

紙おむつ
※汚物はトイレへ。

竹串など先端が尖ったもの
※竹串は折った状態で、ビニール袋や紙に包み、指定袋に入れてください。

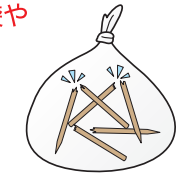

ゴム・皮製品　※少量の金属部品はそのままで構いません。

使用後のマスクやティッシュなど感染性が高いもの

※透明袋等に入れて空気を抜き、口を結んで燃えるごみ袋へ。

草・落ち葉
※必ず土を落として。

プラスチック製品　※付属の金属類（少量）は分別が困難な場合、燃えるごみ袋へ。

シャンプーやソースの容器
※中身は空に。

おもちゃ

- ●CD・DVD
- ●発泡スチロール
- ●灯油ポリ容器

※中身は空に。

ペットボトルのキャップとラベル

食品トレイ
※軽く洗って、できるだけ店頭回収へ。

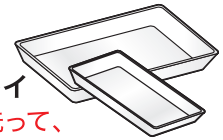

ビーズクッション
※透明袋等に入れて、「ビーズクッション入り」と書いて、燃えるごみ袋へ。

※中身が外にでないように

植木のせん定くず
せん定くずのみ、指定袋（大）を巻いて出せます。
※直径10cm未満のもの。

燃えないごみ

指定袋の種類と価格
中（30ℓ）：10枚250円
極小（15ℓ）：20枚300円

燃えないごみの出し方動画

指定袋に入れて出してください。

※指定袋に入らないものは、粗大ごみ（P8）

●金物　●ガラス　●陶磁器

鍋・やかん
フライパン

針金ハンガー

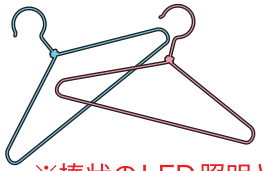

傘

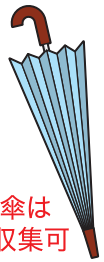

※棒状のLED照明と傘は指定袋から出ても収集可

油のついたガラスビン・缶

※中身は空に。

小型の電化製品

※製品に入っている電池類は取り除いてください。

●ドライヤー　●電話機　●体重計　●アイロン
●ラジオ・オーディオ製品　●電気スタンド
●カメラ・ビデオカメラ　●オーブン・トースター

炊飯器

ゲーム機

電池は取り出す

不燃性の猫砂

（鉱物、シリカゲル系）

※汚物を取り除いて、透明袋等に「猫砂」と書いて、燃えないごみの袋へ。

刃物

茶碗・皿等の陶磁器製品

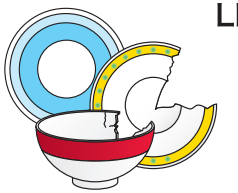

ガラス製品
電球
LED照明

※刃物や陶磁器製品、ガラス製品等は、新聞紙などで包み、「危険」と書くなど安全な工夫をし、指定袋に入れてください。

ライター

※中身は空に。

爆発や火災事故を防ぐために、ライターは使い切ってください。

スプレー缶、カセットボンベ

※使い切ってから出してください。
※穴あけ禁止

■スプレー缶の場合

屋外でシューッという音がしなくなるまでスプレーボタンを押して中身を出し切ってください。または製品に書いてある説明をよくお読みください。

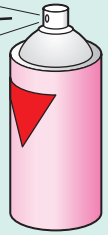

■カセットボンベの場合

使い切れないものの処理の方法に関するご質問は一般社団法人日本ガス石油機器工業会「カセットボンベ」お客様センター（0120-14-9996）までお願いします。

電池類

指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて、「燃えないごみの日」に出してください。

●乾電池（アルカリ、マンガン）

●コイン電池、ボタン電池

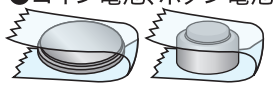

※電極端子部をセロハンテープ等で覆い、固定してください。

※濡れないように注意してください。

●電気シェーバー

刃は燃えないごみへ

●電動歯ブラシ

先端部分は燃えるごみへ

●携帯型扇風機

●二次電池（充電式電池）

二次電池はこのマークが目印！↓

●モバイルバッテリー

※コードは燃えないごみへ

●電子タバコ

●ワイヤレスイヤホン

※膨張したものは佐賀市清掃工場または南部中継所に直接お持ちください。

蛍光管・体温計

（水銀を含むもの）

指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて、「燃えないごみの日」に出してください。

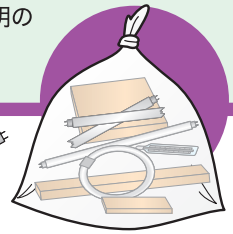

水銀体温計

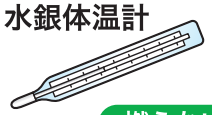

蛍光管

割れた蛍光管

燃えないごみになるもの

●電球　●LED照明
●電子式又はアルコール式の体温計・温度計

※棒状の蛍光管は袋からはみ出してもかまいません。
※割れないよう購入時のケースに入れた状態で袋に入れてもかまいません。

資源物の分け方、出し方 ※混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」！ 分別を心掛けましょう！

紙　類

紙・布類の出し方動画
※資源物以外を混ぜないでください。

ひもで十文字にしばって出す紙

（種類ごとにしばってください。）

※できるだけ雨の日を避けて出してください。（水分が多いと、収集作業に支障があります。）

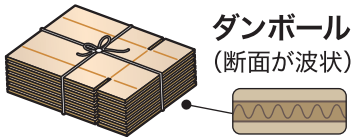

ダンボール
（断面が波状）

新聞
ちらし

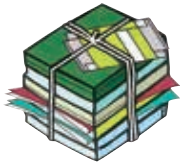

雑誌
書籍
包装紙
箱類

牛乳等の
紙パック
（500ml以上）

紙袋に入れて出せる紙製品

※ダンボール・雑誌は、紙袋で出せません。

紙袋に入れてひもで
十文字にしばる。

- ●名刺サイズ以上のメモ紙、包装紙
- ●お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱
- ●ラップ、トイレットペーパーの芯
- ●手紙、はがき、封筒
- ●500ml未満の紙パック
  （内側がアルミでないもの）
- ●パルプモールド
  （梱包に使う紙製のクッション材）

燃えるごみになる紙製品

- ▲においのついた紙（線香や洗剤の箱等）
- ▲汚れがついた紙（生ごみが付着した紙、ティッシュ、紙おむつ等）
- ▲カーボン紙、ノーカーボン紙、写真
- ▲粘着紙（複写伝票、圧着はがき等粘着物の付着した紙）
- ▲内側がアルミの紙パック
- ▲油のついた紙
- ▲感熱紙（レシートなど）
- ▲シュレッダーごみ

布　類

指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて「紙・布類の日」に出してください。

- ●衣類
- ●毛布
- ●シーツ
- ●タオルケット

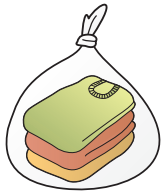

片手で持てるぐらいの量に分けて、40ℓ程度の袋に入れてください。
※大きい袋だと収集に支障があります。

燃えるごみになる布類

▲破れた布類　▲座布団　▲ふとん（綿、羽毛等）
▲汚れた布類　▲カーテン　▲カーペット
※ふとんなど指定袋に入らないものは、粗大ごみ。
（粗大ごみの出し方はP8へ）

ビン・缶

指定袋の種類と価格
中（30ℓ）：10枚200円
極小（15ℓ）：20枚200円

指定袋に入れて出してください。

- ●飲み物や食べ物の空きビン・空き缶
- ●金属製のフタ

ビン・缶を出すときは、
①フタや栓をはずし、
②中身を空にして、
　軽くすすいでください。
※缶のタブは切り離さないでください。
※プラスチック製のフタや栓は、燃えるごみへ。
※油がついたもの・中身が空の塗料缶等は、燃えないごみへ。

ビン・缶の
出し方動画

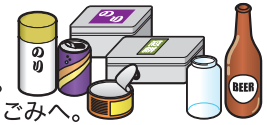

ペットボトル

指定袋の種類と価格
中（30ℓ）：10枚200円
極小（15ℓ）：20枚200円

指定袋に入れて出してください。

- ●右のマークがついた容器
  （飲料、酒類、しょうゆ、みりん、酢等）
- ※右のマークがない
  PET製品は対象外
- ※ウォーターサーバーのボトルや油のついた容器は燃えるごみへ。

PET

ペットボトルの
出し方動画

キャップとラベルは燃えるごみへ → 中を軽く洗う → 横につぶしてペットボトルの袋へ

使用済み天ぷら油

不用になった天ぷら油などの植物性油は、ふた付の容器に入れて、スーパーや公民館等に設置されている専用の回収ボックスへ。

市営バス等の燃料にリサイクルされます！

回収ボックス一覧

粗大ごみの出し方 ※1枚の指定袋に入らない大きさのごみは粗大ごみになります。

3つの処分方法があります。

粗大ごみの出し方 ➡

※事業所で使われた粗大ごみは申し込みできません。
※粗大ごみの中には何も入れないでください。

※自転車の防犯登録は解除してください。
佐賀地区防犯協会
☎0952-30-8939（北部）
☎080-7989-6313（南部）

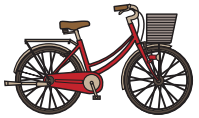

《粗大ごみの例》

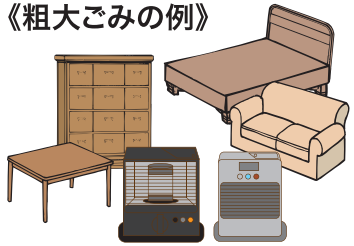

❶定期収集

※申し込んだ翌月の指定日に自宅前まで業者が収集に来る方法（※建物内には入りません。）
※立会い不要

	申　込	料　金	支払い方法	申込（支払）期限
申込方法	・ごみ予約センター（平日9時～16時） ☎0952-20-0609 ・インターネット申込み 🔍佐賀市 粗大ごみ 申込み	500円、1,000円、1,500円 （粗大ごみ1個につき）	・佐賀市内の金融機関 ・オンライン決済※ （クレジットカード、PayPay） ※インターネット申込みのみ	月末の16時までに申込・支払された分を翌月の指定日に収集します。 （※月末が土、日、年末（12/29～12/31）の場合は、直前の営業日まで）

収集方法

申込み地区ごとの収集日

収集日	地　区　名
2回目の月曜日	勧興・循誘・神野・金立・久保泉・新栄
2回目の火曜日	本庄・鍋島・開成・川副・東与賀
2回目の水曜日	日新・赤松・兵庫・高木瀬
2回目の木曜日	西与賀・嘉瀬・巨勢・北川副・蓮池・若楠・諸富・大和・富士・三瀬・久保田

※月の第2週目の曜日ではないので、ご注意ください。

収集場所

1階の玄関先
※2トントラックがごみに横付けできて、通りから見える場所へ出してください。
集合住宅の場合は建物の1階まで降ろしてください。（出す場所は事前に管理人等に確認してください。）

収集時間

必ず収集日の朝8時30分までに粗大ごみにステッカーを貼り付けて出してください。
※オンライン決済の場合は受付番号を手書きした紙を貼り付けてください。
（朝8時30分から夕方までの間に順次収集します。時間の指定はできません。）

❷臨時収集

※担当業者と日時を相談し、自宅まで業者が収集に来る方法
※立会いが必須（※建物内には入りません。）

申込方法	料　金
担当業者に直接電話し、日程を決めてください。 ※業者は地区によって異なります。 ※業者の連絡先は佐賀市ホームページ、もしくは佐賀市清掃工場（☎0952-30-2430）にお問い合わせください。	[2トン車の荷台] 3分の1未満 3,200円 3分の2未満 6,400円 3分の2以上 9,600円

❸直接搬入

※本人が市の処理施設へ持ち込む方法

申込方法	料　金
佐賀市清掃工場（高木瀬町）または、南部中継所（川副町）へ直接お持ち込みください。 （土曜日・祝日・年末は予約が必要です。）	詳しくはP11をご覧ください。

家電４品目

※粗大ごみとして収集できません。
佐賀市の処理施設でも受け入れできません。

不用になった家電４品目は家電リサイクル法に基づく処分が必要です。

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫

対象品目

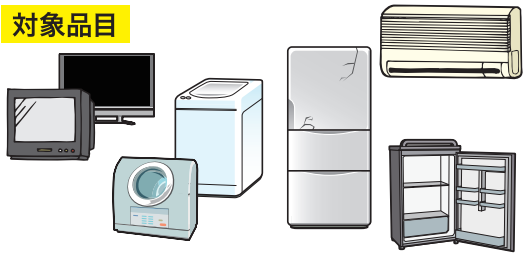

- 対象外となるものもあります。あらかじめ家電リサイクル券センターのホームページでご確認ください。
- 「無許可」の回収業者を利用しないでください。
- 冷蔵庫、洗濯機等の中には何も入れないで出してください。
- 本体とは別の付属品（テレビ台、エアコン室外機の足）は取り外してください。

処分方法及び処分費用

処分方法	家電リサイクル券	収集運搬料金	手続きのながれ
①家電の販売店またはリネットジャパンリサイクル株式会社に依頼	各業者へリサイクル料金の支払いが必要（収集時か申し込み時）	必　要	・家電販売店等で手続きをしてください。 ・リネットジャパンリサイクル株式会社はインターネットから申し込み。 ※家の中の設置場所から搬出できます。 URL:https://www.renet.jp/sg-renet/
②自分で指定引き取り場所へ直接搬入	必　要	不　要	郵便局で家電リサイクル券の手続きをし、指定引取場所へ直接搬入してください。
③市に依頼 ※立会いが必須 （1）月１回の定期収集 ※指定日はP8の❶参照 （2）臨時収集 ※料金はP8の❷参照	必　要	必　要 （1）（佐賀市家電申込書 3,000円／個） （2）（臨時収集料金＋佐賀市家電申込書 3,000円／個）	郵便局で家電リサイクル券と家電申込書の手続きをしてください。 （1）ごみ予約センターへ電話で申し込み後、郵便局へ。 （2）臨時収集業者へ収集の申し込みをしてください。料金は直接業者へ。

家電リサイクル券手続き時の注意

処分する家電品の品目、メーカー名、サイズでリサイクル料金が異なりますので、あらかじめ確認してください。
家電リサイクルに関するお問い合わせは家電リサイクルのコールセンターにお問い合わせください。

☎0120-31-9640
家電リサイクル券センター
ホームページ→

※郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりません。

指定引取場所（直接搬入できる場所）

※指定引取場所では、家電リサイクル対象製品以外は持ち込むことができません。（業務用家電など）

【市内にある指定引取場所】
九州産交運輸株式会社佐賀センター（鍋島町大字八戸3152）
☎0952-40-0077（受付：8時半～16時。12～13時除く）
＊休み：日曜日、祝日、お盆、年末年始、土曜日の一部

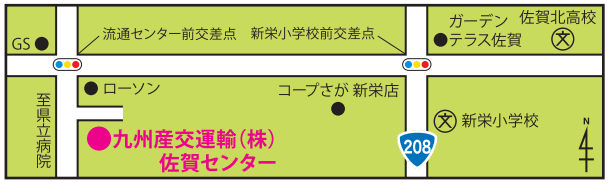

パソコン

ご家庭で不用になったパソコンは、リネットジャパンリサイクル株式会社またはパソコンメーカーが回収・リサイクルします。

対象品目

ノートパソコン、デスクトップパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン

処分方法

下記のいずれかにお申込みください。
詳しくは、問い合わせ先に直接ご確認ださい。

◆リネットジャパンリサイクル株式会社に申し込む。

パソコン、その他小型家電を宅配便で回収します。

問い合わせ先 ☎0570-085-800
https://www.renet.jp/

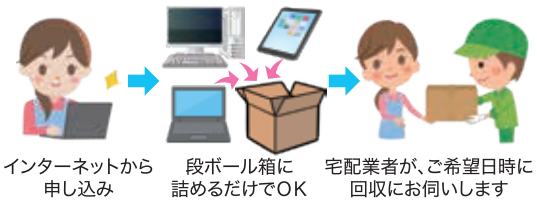

規定の箱に入れば何点詰めてもOK！

箱の規定
※3辺合計 140cm以内
※重量 20kg以内

パソコンが含まれる場合 **無料**
その他小型家電だけの場合 **有料**

◆パソコンメーカーに申し込む。

PC リサイクル マークが付いたパソコンは、メーカーが原則無料で回収・リサイクルします。
マークがないものは、「パソコン３R推進協会」が有料で回収します。

問い合わせ先 ☎03-5282-7685　https://www.pc3r.jp/

◆佐賀市清掃工場または南部中継所への直接搬入

※ごみステーションには出せません。
・直接搬入の詳細についてはP11をご覧ください。

二輪車（50ccを超えるバイク）

二輪車リサイクルコールセンター

TEL **050-3000-0727**

消火器

消火器リサイクル推進センター

TEL **03-5829-6773**

市の施設で受付できないもの

※専門の処理業者または販売店にご相談ください。

《代表的なもの》
- 仏壇・神棚
- ウォーターサーバー
- 太陽熱温水器
- 中身が入った消火器
- 50ccを超えるバイク
- 塩化ビニル製品（波板、パイプなど）

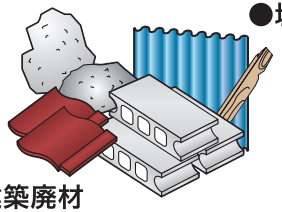

建築廃材
塩化ビニルの波板・スレート・瓦・ブロック・石・木切れ等、パレット・断熱材・レンガ

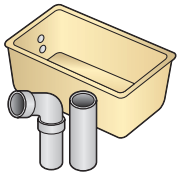

浴槽・パイプ等

太陽光パネル

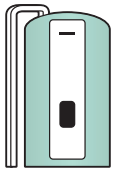

電気温水器

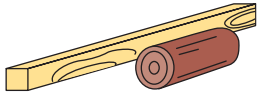

長さ1m以上、または直径10cm以上の木等

木の根

泥・土

大型農機具、農業用ビニール

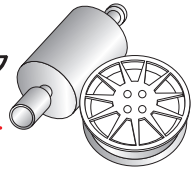

車・バイクの部品
ヘッドライト・ホイール等

農薬、薬品類

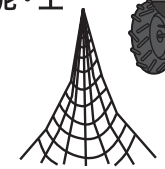

のり網など

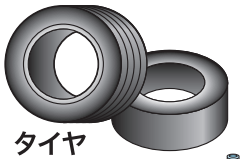

タイヤ

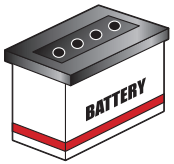

バッテリー

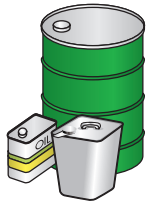

廃油・塗料

ピアノ

P箱（プラスチックケース等）

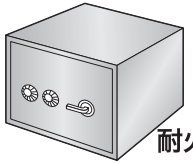

耐火金庫

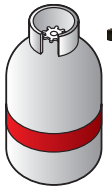

ガスボンベ

●在宅医療廃棄物関係

在宅医療で使用された注射針や針付き注射器、針付きチューブ類は針を受け取られた**医療機関または薬局へ必ずお返しください。**

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金制度

電動生ごみ処理機やダンボールコンポストは生ごみを減量・堆肥化するものです。家庭で気軽にごみ減量に取り組むことができます。

電動生ごみ処理機

ダンボールコンポスト

容器等	補助金額	交付上限額
電動生ごみ処理機	購入金額の1/2	15,000円
生ごみ処理容器（コンポスト等）		3,000円

受付は予算の範囲内での先着順です。
補助金交付には条件がありますので事前にご相談ください。
佐賀市清掃工場 ☎0952-30-2430

自治会、子どもクラブなどの団体の方へ 資源物回収奨励金交付制度をご利用ください。

佐賀市では資源物の回収運動を自主的に行っている団体（自治会、子どもクラブ、老人クラブなど、営利を目的としていない団体）に対して、**1キロあたり3円の奨励金**を交付しています。
奨励金の交付にあたり、事前登録など必要になりますので、詳しくは佐賀市清掃工場（☎0952-30-2430）まで問い合わせください。

対象品目
- 新聞・チラシ
- ダンボール
- 雑誌類
- 古布（古着）

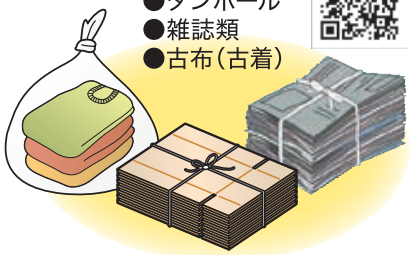

携帯電話・スマートフォン・小型のデジタルカメラ

使用済みの対象品目を回収ボックスにて集めています。

※個人情報等のデータが含まれる機器は、あらかじめデータを削除してからお出しください。

対象品目 携帯電話、スマートフォン、小型のデジタルカメラ

回収場所 佐賀市役所本庁1階
各支所（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）
佐賀市民活動プラザ（佐賀商工ビル7階）
佐賀市清掃工場（高木瀬）、佐賀市清掃工場南部中継所（川副）

直接搬入 ～家庭からごみを直接持ち込む場合～

※家庭からのごみでも一部受付できないものもあります。(詳しくはP9、10をご覧ください)

持ち込める施設及び受付日時

※年末の受付日時は、市報等で別途お知らせします。

場所／曜日	佐賀市清掃工場（高木瀬町）（積載量4t超、高さ3.5m超、全長6.0m超の車両での搬入不可）	南部中継所（川副町）（積載量2t超、高さ2.8m超の車両での搬入不可）
月曜日～金曜日	8時30分～17時	8時30分～11時30分 13時～16時30分
土曜日	8時30分～12時	8時30分～11時30分
日曜日	休　み	

土曜日・祝日・年末の直接搬入➡予約必要

搬入希望日の前営業日(平日)の16時までに以下の方法でご予約ください。※当日の予約はできません。

※複数回や事業系の予約は、電話予約のみです。

＜予約方法＞

●ごみ予約センターへの電話予約（受付時間：平日９時～16時）

☎0952-20-0609

●インターネット予約

🔍 佐賀市　ごみ　予約 で検索

詳しくはこちら（佐賀市HP）▶

畳の持ち込みについて

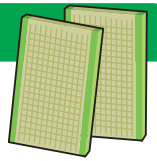

受付できない場合や枚数制限があります。持ち込まれる前に、佐賀市清掃工場へお問い合わせください。

※南部中継所では受付できません。

ペットの死がいについて

※ペットの死がいは佐賀市清掃工場でのみ受付します。

（南部中継所では受付できません）

動物専用の焼却炉はありませんので、ご了承ください。

※ペットの死がいはダンボール等での梱包をお願いします。

注意事項

※不明な点は、事前に持ち込まれる施設へお問い合わせください。

- 受付の際は、佐賀市の住所・氏名が確認できる**身分証明書（運転免許証など）が必要**です。
  ※ごみの発生場所が居住地と違う場合は、発生場所の確認できる書面(公的証明書など)が必要です。
- **「佐賀市外のごみ」や「ごみを出される本人以外の持ち込み」は受付できません。**
- ごみは種類ごとに降ろす場所が異なるため、**事前に必ず分別**してお越しください。
- 分別の状況など中身の確認をします。受付できない場合はお持ち帰りいただきます。
- 黒い袋の使用や、中身が見えないように覆い隠した状態での搬入はおやめください。
- 場内では係員の指示に従い、ごみの種類ごとに**ご自身で降ろして**ください。
- 安全のため、**サンダルやスリッパ等**での搬入はおやめください。
- 来場の際は、ロープやシート等を活用してごみの飛散防止をしてください。
- 家庭ごみの持ち込みで、指定袋、紙・布類**(資源物として取り扱えるもので分別されたもの)**のみの場合は手数料は不要です。

佐賀市清掃工場
佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 ☎0952-30-2430

佐賀市清掃工場南部中継所
佐賀市川副町大字犬井道5727 ☎0952-45-7251

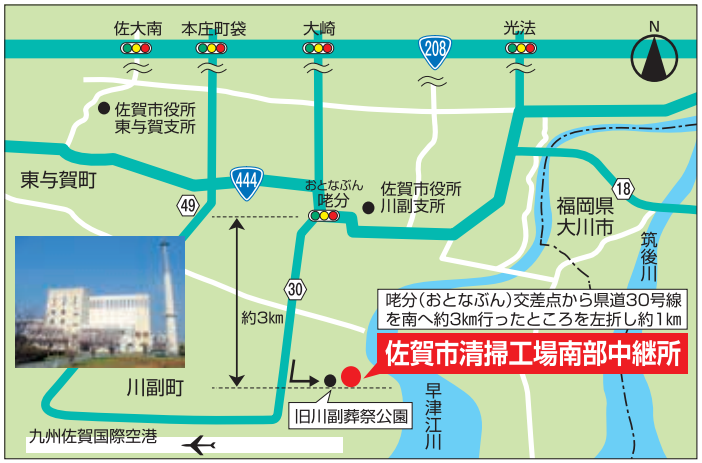

家庭系ごみの手数料(車両1台ごと)

50kgまで	400円
50kgを超え100kgまで	600円
100kgを超えるもの	50kgにつき300円
ペットの死がい	1体につき400円